ロボホンアプリ開発者向けサービス利用規約（共通版）

ロボホンアプリ開発者向けサービス利用規約（共通版）（以下「本規約」といいます）は、第3条（用語の定義）で定めるロボホンアプリを開発（以下「本開発」といいます）するために必要なSDKの開発者（第3条（用語の定義）で定義します）に対する利用許諾およびロボホンアプリの開発許諾ならびに開発者向け情報提供を受けるための条件を定めるものです。本開発を希望される開発者は、本規約に同意いただきますようお願いします。

第1章　総則

第1条　（目的）

本規約は、ロボホン向けのアプリまたはサービスの開発を行いたい開発者が、開発を行うにあたり遵守すべき事項、および当社と開発者との契約条件を定めるものです。

第2条　（規約の適用）

1. 開発者は、本規約の他、ロボホン上での開発を行う場合、以下の各号に規定するロボホン関連規約等、ロボホン利用に際して必要な諸規定（マニュアル、ガイドラインその他のロボホンに関する合意事項の全て、その他等を含みますが、これに限られません。何らかの事由によりこれらが変更された場合は、変更後のものを指します。以下「ロボホン利用規約等関連規約」と総称します）にあらかじめ同意されているものとします。
   (1) 一般用ロボホンをご利用のお客様
   「ロボホン利用規約」、「ロボホンプライバシーポリシー」、「取得する利用情報およびセンサー情報について」
   (2) 法人用ロボホンをご利用のお客様
   「法人用ロボホン利用規約」、「法人用ロボホンプライバシーポリシー」、「取得する利用情報及びセンサー情報について（法人向け）」
   (3) ロボホン（開発専用）をご利用のお客様
   「ロボホン（開発専用）利用規約」
   (4) ロボホン ライト ヘムスをご利用のお客様
   「ロボホン ライト ヘムス利用規約」
2. 本規約の内容と、ロボホン利用規約等関連規約が矛盾する場合は、本規約が優先して適用されるものとします。
3. 当社が、本サービス（第3条（用語の定義）で定義します）に関して、ロボホンポータルサイト上に掲載またはその他の方法により規定する個別規定および当社が随時利用者に対し通知する追加規定は、本規約の一部を構成します。本規約と個別規定および追加規定が異なる場合には、個別規定および追加規定が優先するものとします。
4. 本規約内で使用する文言および用語は、ロボホン利用規約等関連規約に定義された文言、または記載されている文言に準じます。
5. 利用者は本規約に同意いただくことで、本サービスを無償で利用できる、非独占的な権利を取得します。なお、利用者が本サービスを利用された場合、本規約に有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。

第3条　（用語の定義）

本規約における用語を、以下各号のとおり定義します。

(1) 「当社」とは、シャープ株式会社をいいます。

(2) 「ロボホン（3G・LTE)」とは、当社が製造および販売するロボット型携帯端末（型番：SR-01M-W、SR-03M-T、SR-03M-Y）をいい、電話機能と Wi-Fi 接続の両方が利用できるモデルをいいます。

(3) 「ロボホン（Wi-Fi)」とは、当社が製造および販売するロボット型携帯端末（型番：SR-02M-W、SR-04M-Y）をいい、Wi-Fi 接続専用のモデルをいいます。

(4) 「ロボホンライト」とは、当社が製造および販売するロボット型携帯端末（型番：SR-05M-Y、SR-05ME-Y）をいい、Wi-Fi 接続専用で二足歩行機能を除いたモデルをいいます。

(5) 「ロボホン(開発専用)」とは、当社が製造および販売するロボット型携帯端末(型番:SR-X002)をいい、Wi-Fi 接続専用で開発用途に特化したモデルをいいます。

(6) 「ロボホン」とは、ロボホン（3G・LTE)、ロボホン（Wi-Fi)、ロボホンライトおよびロボホン（開発専用）の総称をいいます。

(7) 「ロボホンサービス」とは、当社がロボホン向けに提供するサービスをいいます。

(8) 「開発者」とは、本規約に同意した上で、ロボホン向けのアプリまたはサービスの開発を希望する者をいいます。

(9) 「一般開発者」とは、開発者のうち、個人の方をいいます。

(10)「法人開発者」とは、開発者のうち、法人に所属し、法人の一員として開発をされる方をいいます。

(11)「他利用者」とは、開発者と共同でロボホンサービスおよび本サービスを利用する、開発者の関係者をいいます。

(12)「ロボホンアプリ」とは、所有するロボホン向けに開発者が開発するアプリまたはサービスをいいます。

(13)「一時利用者」とは、ロボホンアプリのテスト、その他の目的で開発者が開発したロボホンアプリがインストールされたロボホンを一時的に利用する者をいいます。

(14)「本 SDK」とは、当社が提供する、開発者向けドキュメント、ソフトウェア開発キット等をいいます。

(15)「本サービス」とは、本 SDK およびロボホンアプリの開発に必要な情報を提供することをいいます。

(16)「本 SDK 提供ページ」とは、当社がロボホンポータルサイト上で提供する、SDK の提供ページをいいます。

第4条　（開発者に許諾する内容）

本規約に基づく契約の有効期間中、当社は開発者に対して、本規約およびロボホン利用規約等関連規約に従って、以下の各号に定める内容を行うことを許諾します。

1. 本 SDK を利用すること
2. 本 SDK を利用してロボホンアプリを開発すること
3. ロボホンアプリの開発については、開発者が所有するロボホンまたはロボホンの所有者から開発のための利用を許されたロボホンを利用すること。
4. 開発者自身または他利用者の所有するロボホンにのみロボホンアプリをイントールすること。

5. 開発者自身または他利用者の所有するロボホンでのみロボホンアプリを実行すること。

第5条　（契約期間）

開発者が本 SDK 提供ページから本 SDK をダウンロードした時点より、第 11 条（禁止事項）、第 16 条（当社による本サービスの利用停止・契約の終了）、第 23 条（反社会的勢力）により早期に終了する場合を除き、第 15 条（開発者による本 SDK の利用終了）第 1 項に定める方法により開発者が利用を終了するまで有効に存続します。

第2章　本サービスの利用について

第6条　（本サービスの利用）

1. 本サービスは、本規約に同意いただくことで、無料で利用できます。
2. 本サービスの利用については、開発者がお手持ちのパソコン、スマートフォンまたはタブレット等を利用して、ロボホンポータルサイト上の本 SDK 提供ページから行ってください。
3. 開発者は、ロボホンポータルサイト上の本 SDK 提供ページ上に掲載する本規約の内容に同意して本 SDK をダウンロードした時より本規約に対する同意の効力が生じ、当社と開発者との間に本規約に基づく契約が成立し、本規約の適用が開始します。
4. 当社から提供する本 SDK の個々の内容については、本 SDK 提供ページに本 SDK と共に掲載されている個別の説明書および記載されている注意事項を確認ください。
5. 本 SDK に同梱される、「ロボホンアプリ開発用ツール」等のツールについては、「ロボホンアプリ開発用ツール」利用規約等の個別規約に同意のうえでご利用ください。

第7条　（開発者への通知・連絡）

1. 本 SDK に関する仕様の変更等の通知または連絡は、原則として、本 SDK 提供ページ内に置くものとします。
2. 本規約に定める通知およびお知らせは、それが開発者に到達したか否かにかかわらず、本 SDK 提供ページに掲載した時点をもって、到達したものとみなします。

第8条　（本サービスを利用するための機器、通信費用等）

1. 開発者は、本サービスを利用して開発を行うために必要なロボホン、nanoSIM カード、無線 LAN 機器、通信回線その他必要となる機器、ココロプランまたはロボホンビジネス利用プランの契約につきましては、開発者の費用と責任にて用意するものとします。
2. 本サービスを利用いただくために必要なインターネット接続サービスのプロバイダー料、通信費等インターネットによる通信に必要となる諸費用は全て開発者に負担いただきます。これらの機器、インターネット回線等の不具合により、開発者が本サービスの利用に支障をきたしたとしても、当社は一切責任を負いません。

第9条　（本サービスの利用地域）

本サービスをご利用いただける区域は、日本国の全ての地域とします。日本国外では利用いただけません。また、本サービスの日本国外での利用および日本国外への持ち出しは認められません。

第3章　本 SDK の提供・利用について

第10条　（本 SDK の提供について）

1. 当社は、開発者に対して、ロボホンアプリの開発に利用する目的のために本 SDK を本 SDK 提供ページからダウンロードすることができ、またダウンロードした本 SDK を複製することができる非独占的な権利を無償にて許諾します。
2. 当社は、常に最新のバージョンの本 SDK を本 SDK 提供ページに掲載します。開発者は、本 SDK 提供ページより本 SDK をダウンロードして入手できます。
3. 開発者は、第 1 項に該当する場合を除き、本 SDK に含まれる文書の全部または一部を、複製、修正または追加等の改変を行わないものとします。また、本 SDK またはその複製物を、第三者に頒布、または第三者が取得可能な状態にしないものとします。
4. 本 SDK に関する著作権等一切の権利は当社に帰属します。

第11条　（禁止事項）

当社は、開発者が、本サービスの利用にあたり、ロボホンを用いて以下の行為を行うこと、または、以下の行為に関する機能を持つロボホンアプリの開発を行うことを禁止します。

(1) 本規約に違反する行為
(2) 法令または公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
(3) 当社または第三者に損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
(4) 当社が提供するロボホンのキャラクター性を定義するガイドラインから外れた性格付けや台詞などを発話させる行為
(5) ロボホンサービス、本サービスおよび当社の活動に支障を与える行為、当社もしくは第三者の信頼を毀損する行為、またはそのおそれのある行為
(6) 性行為やわいせつな行為を目的とする行為、または出会い系の目的で利用する行為
(7) ロボホンサービスまたは本 SDK を改変し、またはリバースエンジニアリング（主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します）、逆コンパイル、逆アセンブル等する行為
(8) ロボホンサービスを通じて提供される情報を改ざんする行為、または提供側の事前の同意なく第三者に開示する行為
(9) ロボホンまたはロボホンアプリを、営利目的等のために利用する行為
(10) 本サービスの利用に関連する権利および義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡する行為またはそれに準ずる行為
(11) 当社もしくは第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
(12) 政治活動・宗教活動・犯罪的行為またはそれらにつながる行為
(13) 前各号に準ずる行為
(14) その他、当社が不適切と判断する行為

第12条　（ロボホンの画像、商標、著作物、キャラクターその他ブランドについて）

1. 開発者は、本開発においてロボホンに関連する画像、商標、著作物、キャラクターを利用する場合、本 SDK または当社が本 SDK 提供ページを通じて別途提供する各種ガイドラインを遵守しなければなりません。ガイドラインについては常に最新のものが有効となります。
2. 本開発にあたっては、各種ガイドラインを参照して台詞の作成やモーションの作成など、ロボ

ホンのキャラクター性を尊重して開発してください。

第13条　（ロボホンアプリの利用について）

1. 開発者が開発したロボホンアプリは、開発者自身または他利用者の所有するロボホンにのみ、開発者自身がAndroid SDK等の手段を用いてインストールして動作させることができます。
2. 開発者は、開発したロボホンアプリを不特定多数に対して複製、頒布することできません。
3. 法人開発者が、無償または有償で不特定多数のロボホンに法人開発者が開発したロボホンアプリの配信を希望する場合は、別途、ロボホン「アプリ管理」配信サービス利用規約（法人配信者向け）に基づき、法人開発者の属する法人が当社と契約し、ロボホン「アプリ管理」配信サービス利用規約（法人配信者向け）に規定されている事項を遵守する必要があります。
4. 一般開発者が開発したロボホンアプリについては、無償または有償で不特定多数のロボホンに配信することはできません。

第14条　（開発者の責任）

1. ロボホンサービスおよび本サービスの利用、ならびに本開発に関しては、開発者の責任にて行うものとします。
2. ロボホンサービスおよび本サービスの利用、ならびに本開発において、開発者はファームウェアの更新の通知がロボホン上に表示された場合、ロボホン上に表示される説明に同意の上、必ずアップデートしてから本サービスを利用してください。ファームウェアを更新せず本サービスの利用を続けてはいけません。ファームウェアを更新せずに本サービスを利用したことにより開発者が損害を被った場合、当社はそれらの損害に関して一切責任を負いません。
3. ロボホンサービスおよび本サービスの利用、ならびに本開発において、開発者は必ず最新の本サービスを利用して開発を行って下さい。最新の本サービスを利用しなかったことにより開発者が損害を被った場合、当社はそれらの損害に対して一切責任を負いません。
4. ロボホンサービスおよび本サービスの利用、ならびに本開発において、開発者が第三者に損害を与え、または第三者との間で紛争が生じた場合は、開発者が自己の費用と責任で解決するものとします。
5. ロボホンサービスおよび本サービスの利用、ならびに本開発において、開発者が当社に損害を与えた場合は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、その開発者（法人開発者の場合は、開発者および法人とします）が当社に与えた損害を賠償するものとします。
6. 開発者は、他利用者と共同でロボホンサービスおよび本サービスを利用する場合、自らの責任において、他利用者が本規約に規定された内容に同意し、遵守することを当社に保証するものとします。また、開発者は、他利用者の行為およびその結果について責任を負うものとします。

第15条　（開発者による本サービスの利用終了）

1. 開発者は、本サービスの利用を終了する場合、当社が提供する本SDK等を削除、廃棄またはアンインストールしてください。
2. 本SDKの削除に伴い、本SDK等の利用および本SDKを利用したロボホンアプリの開発の許諾も終了します。
3. 本サービスの利用許諾の終了に伴い、本SDKを利用して開発者が開発したロボホンアプリをロボホンで使用することは認められなくなります。

第16条　（当社による本サービスの利用停止・契約の終了）

1. 当社は、開発者に 60 日間の予告期間をもって通知することにより、本サービスの全部または一部を終了させることができます。
2. 当社は、次の各号の場合、事前に開発者に通知することなく、開発者による本サービスの全部もしくは一部の利用を停止、または本規約に基づく契約を終了することができます。これにより開発者または第三者に損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。
   (1) 開発者が本規約または本サービスと連携する各種サービスに関する個別規約に違反した場合
   (2) 開発者が当社の指示を遵守しなかった場合
   (3) 開発者が 6 か月以上、本サービスを利用しない場合
   (4) 開発者に不適切な行為があると当社が判断した場合
3. 当社は、天災地変、戦争等の不可抗力、その他非常事態が発生しもしくは発生するおそれがある場合、システムの保守・点検を緊急的に行う必要が発生した場合、通信障害もしくは設備障害への対応を余儀なくされた場合、またはその他やむを得ない事由が生じた場合は、開発者に対する事前の通知なく、本サービスの全部もしくは一部を一時的に中断または停止することができます。これにより開発者または第三者に損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。
4. 第 2 項各号に該当する場合、契約の終了に伴い、開発者に対する当社からの本サービスの利用許諾は終了します。この場合、開発者は、当社が提供する本 SDK 等を削除、廃棄またはアンインストールする必要があります。なお、本サービスの利用許諾の終了に伴い、本 SDK を利用して開発者が開発したロボホンアプリを使用することは認められなくなります。

第17条　（本サービス・本 SDK の変更、追加）

1. 当社は、業務上の都合により、開発者に事前に通知することなく、本サービスおよび本 SDK の全部または一部を変更または追加することがあります。
2. 本サービスの全部または一部の変更または追加が開発者に重大な影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当社はその変更または追加の内容を第 7 条（開発者への通知・連絡）で規定した方法により開発者に通知するものとします。なお、当社は、本サービスの全部または一部の変更または追加により開発者または第三者に損害が生じたとしても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、開発者または第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

第18条　（責任の免除）

1. 当社は、開発者の本サービスのご利用およびご利用の結果について一切責任を負いません。ただし、本条最終項に定める場合を除きます。(以下本条について同じ)
2. 当社は、ロボホンサービスにおいて当社が提供する本サービスが正常に作動することおよび将来にわたり正常に作動すること、ならびに、本サービスがロボホンサービスにおいて常時利用できることを保証しません。また、本サービスが正常に作動しないこと、および本サービスが利用できないことにより開発者が損害を被った場合、当社はそれらの損害に関して一切責任を負いません。
3. 開発者による過誤、管理不十分、または第三者による不正使用等により、開発者または第三者が損害を被った場合、当社はそれらの損害に関して一切責任を負わず、これにより当社が第三者等により請求等を受けた場合、開発者は当社を防御し、当社が被った損害を賠償するものと

します。

4. ロボホンサービスおよび本サービスを他利用者と共同で利用する場合、開発者は第 14 条（開発者の責任）第 6 項に従って他利用者にロボホンサービス、本サービスおよびロボホンアプリを利用させてください。他利用者が本規約およびロボホン利用規約等関連規約に同意されず本サービスまたはロボホンサービスおよびロボホンアプリを利用されたことによって、開発者または他利用者に発生した損害については、当社は一切責任を負いません。また、ロボホンが聴き取った周囲の第三者の音声、撮影する際に映り込んだ第三者に対しても同様とします。
5. 当社は、開発者が本サービスを通じて提供された情報によって、他利用者あるいは第三者との間に生じた権利侵害等の紛争に関して一切責任を負いません。
6. 開発者が本サービスを利用し、開発過程において、ロボホンが破損した場合およびロボホンに設定または登録したデータが破損、消失または変更された場合、当社は一切責任を負いません。
7. 開発者が本サービスを利用し、開発過程において投稿コンテンツが破壊、消失または変更された場合、当社は一切責任を負いません。
8. 当社は、開発者が本サービスを通じて得た情報およびデータに関し、その正確性および特定の目的への適合性等について、いかなる保証もしません。また、これらの情報およびデータにより開発者または第三者が損害を被った場合、当社はそれらの損害に関して一切責任を負いません。
9. 開発者が本サービスの利用のために使用されたロボホンを第三者に譲渡することにより所有者を変更する場合は、当社が提供した本 SDK、開発したロボホンアプリ等は削除した後、そのロボホンの購入時に登録を行った開発者が速やかに当社所定の手続を行って下さい。開発者が所定の手続を怠った場合に発生した開発者または第三者の損害に関して、当社は一切責任を負いません。また、それらの手続を怠ったことにより、当社に損害が生じた場合、開発者はその損害に対して責任を負わなければなりません。
10. 当社は、本サービスが第三者の知的財産権およびその他の権利を侵害していないことを何ら保証するものではなく、開発者その他の第三者が本サービスに関連して直接的または間接的に被ったいかなる損害についても責任を負いません。
11. 当社は、本サービスに瑕疵が発見された場合、第 7 条（開発者への通知・連絡）で規定した方法により、開発者に対し瑕疵のある旨を通知するとともに、瑕疵のない本サービスを提供するか、またはそれらのサービスの瑕疵を補修すべく努めますが、その実現を保証するものではありません。
12. クラウド音声対話サービス機能は、一カ月にお使い頂ける会話量に上限設定があります。会話量の上限を超えた場合、ご使用のロボホンの認識精度が落ちる、音声認識ができなくなる等、機能上の制約が発生致しますので予めご了承下さい。上限設定の詳細は、本サービスで提供するドキュメントでご確認ください。
13. 前各項にかかわらず、当社に帰責性事由がある場合において、開発者が本サービスの利用等により損害を被った場合は、当社は、開発者が本サービスの利用等により被った社会通念上、債務不履行または不法行為から通常発生するものと考えられる損害（いわゆる通常損害）に限定して賠償する責任を負います。ただし、当社に故意または重大な過失がある場合は、法の定めに従って賠償する責任を負います。

第4章　個人情報、利用情報、センサー情報等の取り扱いについて

第19条　（個人情報、利用情報、センサー情報等の取り扱いについて）

本サービスの提供にあたり当社が取得する開発者の個人情報、利用情報、センサー情報等（以下「各種情報」といいます）の取り扱いについては、別途定める「ロボホンプライバシーポリシー」または「法人用ロボホンプライバシーポリシー」を参照ください。開発者が本サービスを利用する時点において、「ロボホンプライバシーポリシー」または「法人用ロボホンプライバシーポリシー」の適用を受けることについて同意するものとします。また、他利用者および一時利用者についても同様とし、開発者は当社に対し、他利用者および一時利用者が同意することを保証するものとします。

「ロボホンプライバシーポリシー」は下記 URL よりご確認ください。
（https://robohon.com/terms/privacy.php）
「法人用ロボホンプライバシーポリシー」は下記 URL よりご確認ください。
（https://jp.sharp/support/robohon/agreement.html）

第5章　秘密保持

第20条　（秘密保持）

1. 開発者は、本規約に基づく契約期間中および契約が終了した後、2 年間（以下「秘密保持期間」といいます）は、当社より開示、提供された技術情報およびビジネスプランその他の業務上の情報で、開示、提供の際に当社より秘密である旨の表示がなされた情報（以下「秘密情報」といいます）を厳密に秘密として扱い、当社の書面による事前の承諾なく、第三者に開示、漏洩せず、また、本開発以外の目的に使用してはいけません。
2. 開発者は、前項に定める義務を履行する為に、秘密保持期間中、秘密情報を以下の各号に従い取り扱う必要があります。
   (1) 本開発を行うために必要のある開発担当者以外の者が接することのないように保管し、また、秘密情報に接する開発担当者全てに本規約に定める秘密保持義務の内容を周知して、遵守させなければいけません。
   (2) 当社から要請があった場合、当社の指示に従い、速やかに秘密情報を返却または破棄してください。

第6章　その他

第21条　（権利義務の譲渡の禁止）

開発者は、当社との本規約に基づく本サービスの利用に関わる権利および義務を第三者に譲渡し、またはそれに準ずる行為をすることはできません。

第22条　（知的財産権）

本サービスに係る知的財産権は、当社または第三者に帰属します。本規約による開発者への本サービスの提供は、開発者に対する何らかの権利移転等を意味するものではありません。

第23条　（反社会的勢力）

当社は、反社会的勢力（暴力団、暴力団構成員、暴力団関係者等）またはその関係者の方に対しては利用をお断りしています。開発者または他利用者が反社会的勢力またはその関係者であることが判明した場合、当社は、開発者との契約を解除し、開発者の利用資格と開発の許諾を停止します。

第24条　（本規約変更）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、本規約を変更することがあります。本規約が変更された後の本サービスおよび本 SDK の提供条件は、変更後の本規約によります。
    (1) 開発者の一般の利益に適合するとき
    (2) 契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 本規約の変更後の内容については、当社が別途定める場合を除いて、第 7 条（開発者への通知・連絡）で規定した方法により開発者に通知するものとし、通知された時点から変更の効力が生じます。変更の効力が生じた後、本サービスを利用された開発者は、本規約の変更内容に同意したものとみなします。

第25条　（存続条項）

本規約が終了した後も、第 14 条（開発者の責任）、第 18 条（責任の免除）、第 20 条（秘密保持）、第 22 条（知的財産権）、第 24 条（本規約変更）、本条、第 26 条（準拠法、専属的合意管轄裁判所）については、有効に存続するものとします。

第26条　（準拠法、専属的合意管轄裁判所）

1. 本規約などは日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. 当社と開発者との間で本サービスに関して争いが生じた場合、被告の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

【2019 年 11 月 11 日　制定】

シャープ株式会社